

平成21年度 第1回健康づくり審議会議事録

- 1 開催日時
平成21年7月28日(火) 午後3時～午後4時30分
- 2 開催場所
保健センター 2階 研修室
- 3 出席者
(1) 委員
岡本和士委員(会長)、中島貞利委員、鈴木泰男委員、金森恭子委員、大島明子委員、大谷ゆかり委員、坪井聡恵委員、堀部郁子委員、鈴木まき委員、
(2) 事務局
田中保健センター所長、牧
- 4 議題
(1) あいさつ
(2) 議題
 - 1) 平成20年度保健事業実績について
 - 2) 平成21年度保健事業について
 - 3) とよやま健康づくり21計画について
- 5 会議資料
 - ・ 「平成20年度保健事業実績」
 - ・ 「平成21年度保健事業」
 - ・ 「とよやま健康づくり21計画」 健康づくりのための行動目標と数値目標

6 議事内容(要点筆記)

司会(牧)

それでは、ただ今から、第1回健康づくり審議会を開会いたします。
私は、本日の審議会の司会進行を務めさせていただきます保健センター保健師の牧と申します。宜しくお願いいたします。

開会にあたりまして、保健センター所長から一言ご挨拶をいたします。

所長

本日は、梅雨がまだ明けない中、健康づくり審議会に参加していただきありがとうございます。4月に新型インフルエンザが発生し、現在も全国で発生している状況です。今まで感染の可能性のある人は発熱外来へ受診していたが、7月24日からは国の体制が変わり、一般医療機関に受診していただくことになりました。秋より感染が広がることが考え

られるので手洗い、うがいを徹底してほしいと思います。

本日の健康づくり審議会は平成20年度保健事業実績と平成21年度保健事業について、先回審議していただいたとよやま健康づくり21計画の変更部分について説明させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

司会

ありがとうございました。議題に入る前に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。

町では、情報公開の一環として、昨年10月から町民の皆様へ委員として参加していただく審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載することになりました。本会もその対象になり、どのような論議がされたか要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただきます。先回の議事録も掲載させていただいております。議事録の内容につきましては、委員の皆様のご確認が必要となります。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました委員2名の方と会長の3名の方でご確認させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

お待たせいたしました。それでは、これより議題の審議に入ります。会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

会長

それではただ今から、議事の進行をさせていただきます。まず、会議録署名委員の指名ですが、大島明子委員と堀部郁子委員を指名いたします。後日、事務局が本日の会議録に署名をいただきに伺いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次第に沿いまして、まず、議題(1)の平成20年度保健事業実績の説明、質疑応答と進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

(1)平成20年度保健事業実績の説明

会長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明について、委員の皆様よりご質問がありましたらお願いします。

委員

前年度と比較してがん検診の受診率はどうなっているのか。

事務局

全体的に受診率は低くなっている。平成20年度より特定健診が始ま

り、町では国民健康保険の方を対象に実施しており、特定健診と同時にがん検診も受診していただいているが、社会保険の方はがん検診のみ受診していただくので、受けづらいつ況になってしまった。また、昨年度より制度が変わったので、周知徹底ができていないこともある。

委員

子宮がん検診については、以前は葉書で通知していたが、現在は通知はなしで自己責任になってしまったこともあるのではないか。子宮がんは特に若い人に多いということをお皆さんに知らせたほうがよいと思う。子宮がんと乳がんは若年でがんの死亡率が増えている。今後、子宮がんの予防のため、小学生の女子にワクチンを接種することになる予定もあるが、はっきり決まていない。

会長

若年者に子宮がんが増えている原因は何かあるか？

委員

若年での性交経験が増えたこともあると思う。

事務局

子宮がん検診は、現在は個別では通知していないが、3歳児健診を受診した母親に対し、子宮がん、乳がんについてのパンフレットを配布し、健康教育を実施している。また、国の政策で、特定の年齢の方に乳がん健診、子宮がん検診を受けていただくよう、無料のクーポン券と健康手帳を配布し、5年かけてすべての女性に受診していただけるようにしていく。9月の補正予算で今後実施していく予定にしている。

委員

予防接種の対象者数に対して接種者が多いというのは、どういうことか。

事務局

予防接種の対象者については、好ましい接種年齢の対象者が国で定められており、また転入者も多いので対象者数に比べ、接種者が多くなっている。

先ほど委員の方より、若い方に子宮がんが多いという話もあった。平成20年度は子宮がんの発見はなかったが、平成19年度は2人発見されており、2人とも妊婦健診の受診券の子宮がん検診で発見された。妊婦健診の受診券の効果が出たと感じている。

委員

国の政策において、女性特有のがんということで、乳がん検診、子宮がん検診を勧めている。若年に増えているということと、見つけて治す

ことができるがんなので、みなさんにPRして検診を受けていただきたい。定期的に検診を受けていれば大丈夫だが、私自身も職場などで案内があれば受診するが、なければ躊躇してしまう気持ちもある。一般の人にとっては、検診はハードルが高いため、検診を受けていただくよう保健センターの方で進めてほしい。

事務局

女性特有のがん検診についてですが、受診する際のクーポン券と送付する検診手帳の見本がありますので、見てください。

乳がん検診の対象者は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方です。子宮がん検診の対象者は、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方です。対象者の方に、クーポン券と検診手帳を送付します。

委員

きちんと検診を受けていれば、早い段階で見つけることができ、進行していたとしても、次の検診の機会で見つけることができるということは、医師の経験から言われているのか。

委員

5年に1回の検診では子宮がん、乳がんも進行してしまう。今回、国の政策で受診を勧めることで関心は高まると思うので、定期的に検診を受診してほしい。

委員

検診を受診している人は、毎年受けている人が多い。初めて受診する人がなかなかいないので、今回の検診がきっかけになればと思う。

委員

初診の患者さんに血圧測定を行うが、家ではこんなに高くないという人が多い。病院に行くことが嫌という人が多いので、検診にも行きたくないのではないのか。

会長

資料4ページの死因別死亡数で心疾患が平成18年より平成19年の方が倍増しているが、どうしてか。原因はあるのか。

事務局

保健所の資料を基にしており、個別のケースについての情報も保健所にデータがあるので、こちらでは把握できていない。

会長

麻疹・風疹混合(MR)ワクチンの予防接種については、日本では接種率が低いと言われているが、未接種の方はどうなっているのか。

事務局

未接種の方に対しては、夏休みや冬休み前に何回かお知らせしているが、接種率は低かった。そのため、平成21年度は中学校と連携をして接種していただくよう通知したので、早い時期からたくさんの人に受けていただいている。

事務局

MRの期は高校3年の年齢の方だが、大学を受けるときに証明書が必要ということで、接種したいという方もいた。

会長

予防接種が集団接種ではなく、個別接種になったということも問題の一つかもしれない。今後様々な啓発をして接種率を高めていってほしい。

会長

では、議題(2)平成21年度保健事業について事務局より説明をお願いします。

事務局

(2)平成21年度保健事業について説明

会長

ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問ありましたら挙手をお願いします。

会長

地域自殺対策緊急強化事業については、現在私も関わっている事業です。愛知県では、自殺率は低いですが、県全体を取りまとめることは全国でも愛知県が初めて行う。今回取り組むことによって、他の地域の対策もわかるようになるのではないかと。平成21年度保健事業については新しく、女性特有のがん検診推進事業、安心こども基金による特別対策事業、地域自殺対策緊急強化事業が大きく加わってきたが、何かご質問はないですか。

委員

新しい事業は補正予算なので、単年度だけですか。

事務局

女性特有のがん検診推進事業については、当初単年度と言われていたが、5年間継続する予定。安心こども基金による特別対策事業についても2年間と言われていたが、継続する可能性もある。地域自殺対策緊急強化事業については、3年間を予定している。

会長

では、議題(3)とよやま健康づくり21計画について事務局よ

り説明をお願いします。

事務局

昨年度、行動目標と数値目標を検討していただき、その中で変更したほうがよいというご意見があったところを変えさせていただきました。資料の11ページの「アルコール」の数値目標についてですが、適正な飲酒をしている成人の欄に「1日のアルコール量24g以下」を追加させていただきました。また、数値を平成20年度43.1%、平成25年度50%とさせていただきます。次に13ページの「歯の健康」の数値目標についてですが、「1日2回以上歯みがきする」を「1日2回歯みがきをする」に変更させていただきました。平成25年度の数値目標を3歳から6歳は60%、小中学生は70%、成人は60%とさせていただきます。以上について変更させていただきました。

会長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問はありますか。

委員

アルコールについてですが、1日60g以上はアルコール依存症だと思う。このような状態になると、いくら説得しても難しく、専門医に受診しカウンセリングを受けなければ、減っていかないのではないか。タバコについては、役場2階の喫煙室の前を通ると、かなり臭うが、どうなっているのか。

事務局

2階の喫煙室は平成21年4月より廃止しました。庁舎内ではタバコは吸えないことになりました。

委員

これだけ皆が、タバコについて対策を考えているのに、町の職員が庁舎内で吸うことはよくないと思っていた。

会長

他にありませんでしょうか。では、議題(4)その他に移ります。事務局の方で何かありますか。

事務局

第2回健康づくり審議会を平成22年3月頃開催しますので、よろしくをお願いします。

会長

本日予定をしておりました審議会の議題につきましては、全て終了

しました。長時間にあたりまして、ご議論ありがとうございました。
これをもちまして、第1回健康づくり審議会を閉会させていただきます。
お疲れ様でした。